



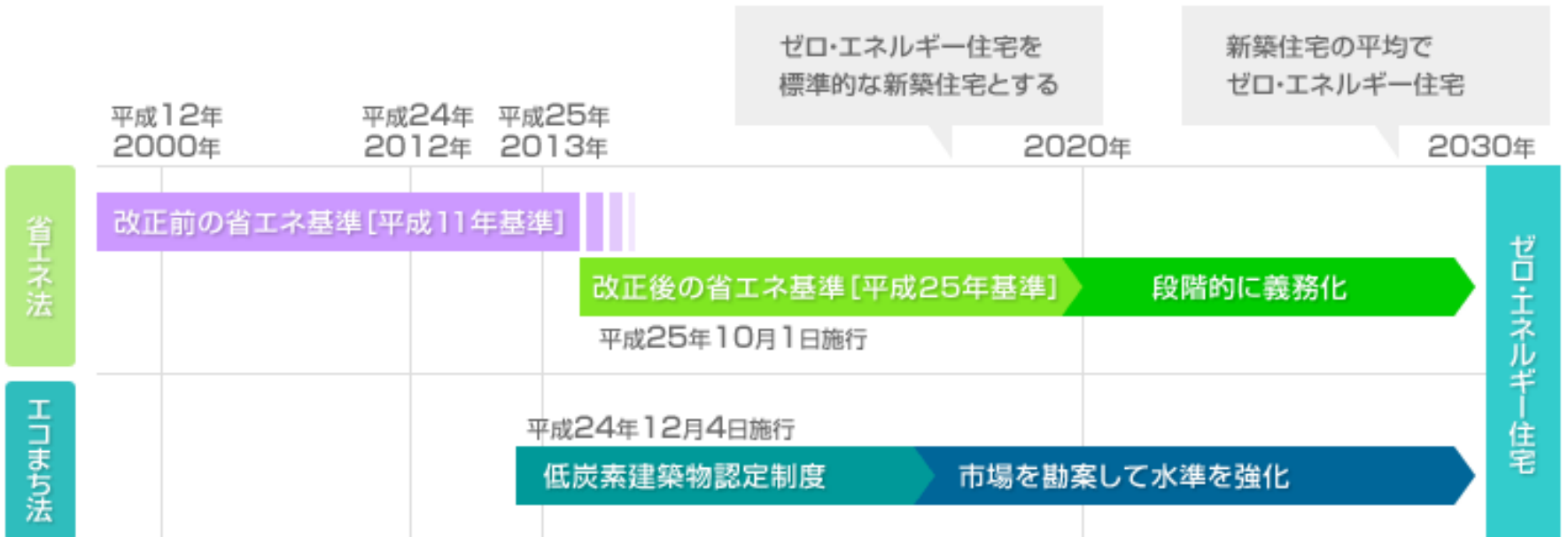
省エネ関連法規・制度

住宅・建築物の省エネルギー基準と低炭素建築物認定制度について

エネルギー消費量の増加と温室効果ガス排出量の増大を受け、住宅・建築物部門では省エネ・地球温暖化対策の一層の充実が求められる中、平成25年に住宅・建築物の省エネルギー基準が見直されました(平成25年基準)。
これは、「一次エネルギー消費量」(※1)を指標として、建物全体の省エネ性能を分かりやすく把握できる基準です。
また、ゼロ・エネルギー住宅(※2)の将来的な普及に向けて、省エネ基準の段階的な義務化を進めると同時に、「都市の低炭素化の促進に関する法律」(エコまち法)が制定され、誘導基準である低炭素建築物認定制度が新たに導入されました。
ここでは、これらの基準・制度のうち住宅にかかわる内容についてご紹介します。

導入予定

省エネルギー基準(平成25年基準)と低炭素建築物認定制度は、住宅・建築物全体の省エネ性能の底上げと、より高いレベルであるゼロ・エネルギー住宅の普及を進めるため、ベースとなる基準と誘導基準としてそれぞれ定められました。
税制優遇や補助金などの支援により段階的に建物の省エネ性能のレベルアップをはかり、2030年には新築住宅の平均でゼロ・エネルギー住宅とすることが国の目標としてかけられています。



改正後の省エネ基準 [平成25年基準]

- ・平成11年基準からの置き換えとなる、ベースとなる基準です。
- ・現在はあくまで努力基準※ですが、2020年を目処に段階的に義務化されます。

低炭素建築物認定制度

- ・建築物の低炭素化への誘導基準であり、任意の制度です。
- ・住宅ローン減税や容積率緩和などの優遇・支援措置があります。

※300㎡未満が対象です。300㎡以上は届出義務が定められています。

【※1】 石油・石炭・天然ガス等の化石燃料、原子力の燃料であるウランなどのエネルギーのことをいいます。これに対し、電気・ガソリン・灯油・都市ガス等、一次エネルギーを利用しやすいように変換・加工して得られるエネルギーのことを二次エネルギーといい、私たちが日常生活で使用するエネルギーはすべて二次エネルギーです。省エネルギー基準、低炭素認定基準においては、一次エネルギーをベースとして評価を行います。

【※2】 住宅の躯体・設備の省エネ性能の向上、再生可能エネルギーの活用等により、年間での一次エネルギー消費量が正味(ネット)でゼロ又は概ねゼロになる住宅。ネット・ゼロ・エネルギーハウス(ZEH)とも呼ばれています。

定休日のご案内

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

新築・増改築は
もちろん、キッチンや
トイレの改修など
ちょっとした事でも
お気軽に
ご相談下さい!!

※丸の付いている日が定休日です。